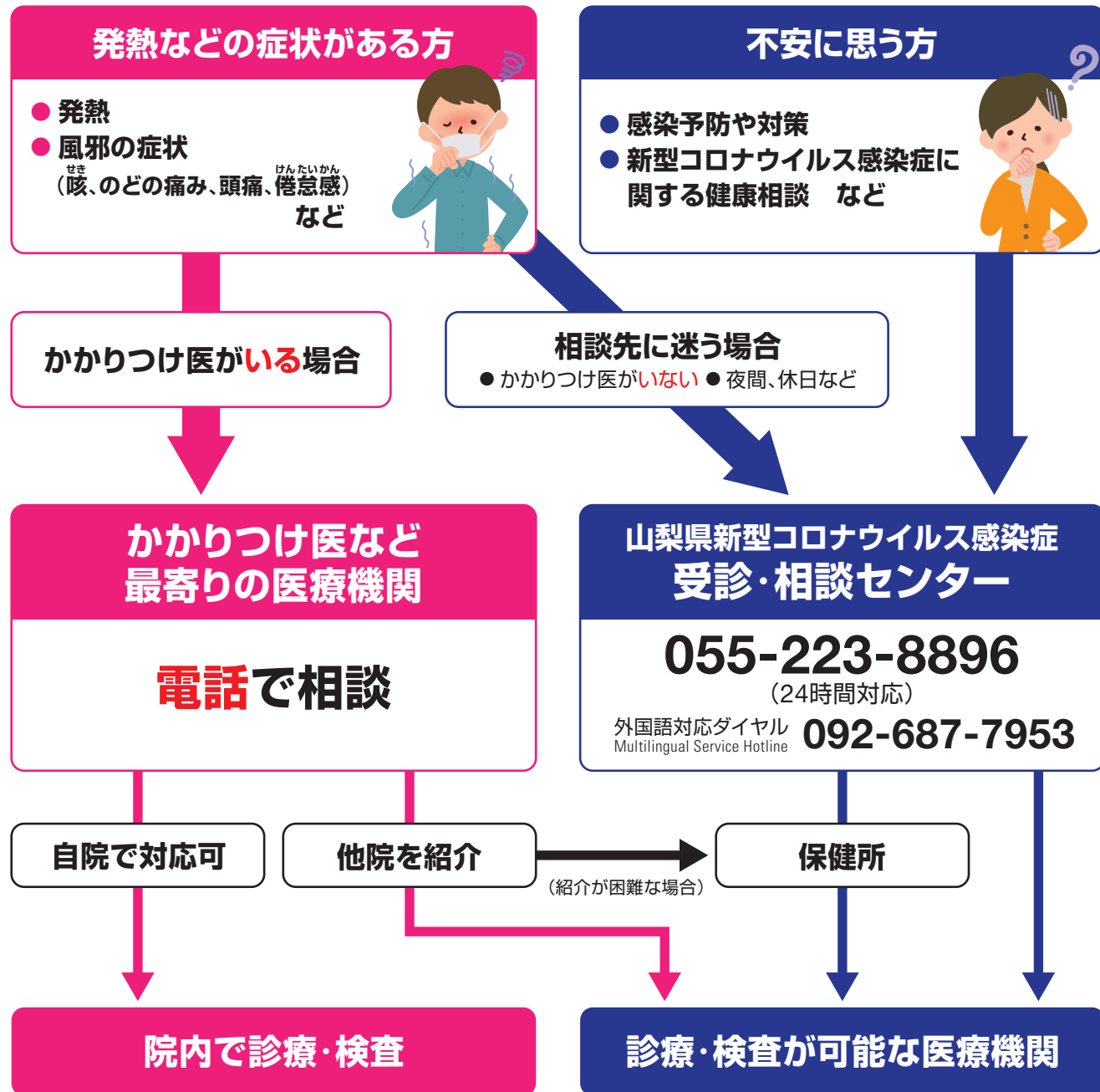


山梨県から県民の 皆さんへのお願い

発熱などの症状がある方の相談先

まずは、かかりつけ医など最寄りの医療機関に電話でご相談ください。



甲府市にお住まいの方で
相談先に迷う場合の連絡先は

甲府市受診・相談センター TEL 055-237-8952 (24時間対応)

詳しい情報は、県のホームページでご確認ください。

山梨 新型コロナウイルス



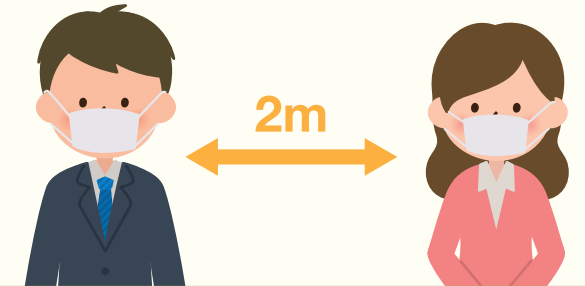
感染防止対策を徹底してください

家庭内や職場内、会食など、身近な場所での感染に特に気を付けましょう。また、家族や仲間内でも油断せず、感染防止対策の徹底をお願いします。

「3つの基本」を守りましょう

1

人との間隔は
できるだけ
2m(最低1m)空ける



2

会話の時などには
マスクを着用



3

手洗い(30秒程度)
を徹底



日常生活の習慣にしましょう

- 密閉・密集・密接となる場所を避ける
- 小まめ(30分に1回以上)に換気する
- 発熱や風邪の症状があるときは外出を控え、早めに相談する
- 会食は少人数・短時間で、感染防止対策が徹底された飲食店を利用する
- 初詣など混雑が予想されるイベントではさらに感染防止対策を徹底する